

# 中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

(平成 28 年 11 月 18 日 (金) 14 : 00~15 : 30)

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまで「保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。無料で参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

下の参加申込書に記入の上、平成 28 年 11 月 7 日 (月) までに FAX にて送信願います。なお、会場の定員に合わせ、先着 190 名までとさせていただきますが、定員漏れとなった場合は、電話又は FAX にてご連絡いたしますので、連絡先のご記入よろしくお願いいたします。

主催：個人情報保護委員会 協力：沖縄県

日時：平成 28 年 11 月 18 日 (金) 14 : 00~15 : 30 (受付 13 : 30)

場所：沖縄県市町村自治会館ホール (那覇市旭町 116 番地 37)

定員：先着 190 名

対象：中小企業、小規模事業者、  
個人事業主

参加費：無料

アクセス

- バスターミナルから徒歩 3 分
- モノレール旭橋駅から通路直結  
徒歩 5 分



○自治会館駐車場：駐車場は台数に限りがあるため (1 時間 100 円、40 台)、可能な限り公共交通機関をご利用下さい。

※ 切り取り不要 本紙をそのまま送付可

参加申込書 (11月7日(月) 締切)

沖縄県行政情報センター 安里 行き

(FAX 098-866-2911)

(申込年月日：H28 年 月 日)

出席者		会社名	
ご氏名		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。